給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１号

大分県中津市大字牛神73番地11
再生債務者　岩野　宏幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月25日
大分地方裁判所中津支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第４号

福島県田村郡三春町大字下舞木字虫内161番地の11
再生債務者　小林　智子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月21日
福島地方裁判所郡山支部再生係

警察共済組合役員の就・退職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項及び警察共済組合定款（昭和37年内閣総理大臣認可第372号）第６条の規定に基づき、警察共済組合役員の就・退職を次のとおり公告する。
平成25年３月５日　警察共済組合
就職　監事（非常勤）　太田　誠
退職　〃　（〃）　室城　信之
以上　平成25年２月12日付

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年二月二十一日
掲載頁　五十七頁（号外第三十三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年二月二十一日
掲載頁　五十七頁（号外第三十三号）
平成二十五年三月五日
三重県四日市市中部一二番一一号
（甲）株式会社ラヴフォー
代表取締役　加藤　幾恒
三重県四日市市中部一二番一一号
（乙）株式会社加藤産業
代表取締役　加藤　幾恒

組織変更公告

当農事組合法人は、平成二十五年二月二十五日の臨時総会において、株式会社に組織変更することを議決しました。
この組織変更に異議のある債権者は、平成二十五年四月十日までにお申し出下さい。
なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。
平成二十五年三月五日
福井県越前市国兼町二七号一〇番地
農事組合法人南部農産
理事　山口　重和

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年三月五日
東京都大田区東海三丁目二番六号
有限会社三栄
取締役　相原　孝延

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年三月五日
長野県松本市桐一丁目二番三五号
株式会社小松種鶏場
代表取締役　小松　伸好

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年三月五日
大阪市港区市岡二丁目四番三〇号
株式会社桃谷順天館
代表取締役　桃谷誠一郎
平成二十五年三月五日
三重県四日市市中部一二番一一号
（甲）株式会社ラヴフォー
代表取締役　加藤　幾恒
三重県四日市市中部一二番一一号
（乙）株式会社加藤産業
代表取締役　加藤　幾恒

組織変更公告

当農事組合法人は、平成二十五年二月二十五日の臨時総会において、株式会社に組織変更することを議決しました。
この組織変更に異議のある債権者は、平成二十五年四月十日までにお申し出下さい。
なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。
平成二十五年三月五日
福井県越前市国兼町二七号一〇番地
農事組合法人南部農産
理事　山口　重和

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年三月五日
東京都大田区東海三丁目二番六号
有限会社三栄
取締役　相原　孝延

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年三月五日
長野県松本市桐一丁目二番三五号
株式会社小松種鶏場
代表取締役　小松　伸好

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年三月五日
大阪市港区市岡二丁目四番三〇号
株式会社桃谷順天館
代表取締役　桃谷誠一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年三月五日
大阪府堺市堺区築港南町九番地
株式会社シントー
代表取締役　山口　昇

限定承認公告

本籍東京都板橋区板橋一丁目四八番地、最後の住所埼玉県坂戸市関間三丁目一二番五三―一一九号コンドミニアム坂戸
被相続人　亡　大路　冨男
右被相続人は平成二十四年九月十七日死亡し、その相続人は平成二十五年二月二十一日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年三月五日
東京都世田谷区三軒茶屋二丁目四八番一六号
相続財産管理人　川野　明子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年四月七日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。
金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。
以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。
平成二十五年三月五日
東京都港区浜松町二丁目一一番七号
株式会社オゥルテス
代表取締役　藤村　慎一

訂正公告

平成二十四年九月二十六日（号外第二〇九号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、「①東京センチュリーリース株式会社秋葉原支店」とあるは「①東京センチュリーリース株式会社」「④東京都千代田区神田練塀町３番地」とあるは「④東京都千代田区神田練塀町３番地　廃止した従たる事務所　東京都千代田区神田練塀町３番地」の誤りにつき訂正します。
平成二十五年三月五日
東京都千代田区神田練塀町三番地
東京センチュリーリース株式会社
代表取締役　浅田　俊一

訂正公告

平成二十五年一月二十一日（号外第十一号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の住所「兵庫県姫路市香寺町溝口字蔵ノ前一一二七番地」とあるは「兵庫県姫路市香寺町溝口字蔵の前一一二七番地」の誤りにつき訂正いたします。
また、株式会社デービー精工の最終貸借対照表の開示状況に係る訂正公告を、平成二十五年三月四日付官報に掲載しています。
平成二十五年三月五日
兵庫県姫路市香寺町溝口字蔵の前一一二七番地
（甲）株式会社デービー精工
代表取締役　南畝　通泰
兵庫県宍粟市山崎町段八二〇番地の二
（乙）朝霧電装株式会社
代表取締役　南畝　通泰

取消公告

平成二十五年二月二十六日掲載の資本金の額の減少公告は取消します。
平成二十五年三月五日
東京都新宿区新宿三丁目一四番一号
株式会社ＣＬＵＢ２１ＪＡＰＡＮ
代表取締役　岡田　行生

正誤

ページ	段	行	誤	正
二一	五	1		1

平成二十五年一月十日国土交通省告示第四十八号（航空機の位置通報点に関する告示の一部を改正する件）
（原稿誤り）

七	下	六～三	終りから	E127°39′	E127°48′

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　三月五日付第四三号四八ページ
―ジ●同日付政府調達第四一号二四ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料　（配別）